

地域風景資産のこれまでの成果を検証し、
これからのあり方を考えて、
せたがやの風景をみんなでつくっていきましょう！

みんなで語ろう「地域風景資産」

10年の成果とこれから」

これからの地域風景資産の選定のしくみを語り合おう

コラム 風景づくりのあゆみ

みんなでつくろう！せたがやの風景

条例メニューを利用して風景づくりを進めよう

これからの 地域風景資産の 選定のしくみを 語り合おう

第2回選定後から、地域風景資産で活動している活動人や、風景づくりフォーラムの参加者で、これまでの成果と課題を振り返り、今後の選定のあり方について話し合いを続けてきました。ここでは、地域風景資産の選定のあり方について現在進行形の議論（平成24年3月時点）をお伝えします。

第1回・第2回 地域風景資産の選定のしくみ

● 選定の目的

地域風景資産の選定は、風景づくり活動を生み出し育むためのしくみです。

風景を大切にしたいという一人一人の想いをきっかけに、「地域で大切にしたい風景」のために活動する人の輪を広げ、せたがや全体の風景を育てていくことを目指しています。

● 選定の流れ

風景づくり条例に「区民等の参加の下に（中略）選定（中略）できる」とうたわれているように、区民が主体となって、推薦から選定までの取組みを進めています。

選定の過程は、地域で大切にしたい風景を区民が推薦するところからはじまります。

地域風景資産候補を推薦した「**推薦人**」は、風景づくりプラン(p.40参照)を作成します。作成にあたっては、「**サポーター**」の支援を受けることができます。風景づくりプランを提出した後は、「**選定人**」が、現場で推薦人の説明を聞きながら、資産候補と風景づくりプランを確認し、「選定の条件」にもとづいて評価を行います。その後、公開選定会にて選定を決定します。

選定の条件（第1回・第2回）

- 風景としての資産の価値がある
- 地域の共感・共有がある
- 風景づくりにつながるアイデアがある
- コミュニティづくりにつながる可能性がある

「推薦人」だけでなく、「サポーター」、「選定人」も、区民が役割を担って進めています。

風景を 推薦

区民が「地域で大切にしたい風景」を資産候補として推薦します

推薦書



みんなでプラン をつくる

推薦人がサポーターなどの協力を得ながら、「風景づくりプラン」を作成します



風景づくり プラン



現場で確認して 選定する

選定人が、資産候補と「風景づくりプラン」を現地で確認し評価を行い、選定します



選定人

選定!

風景
づくり
活動へ



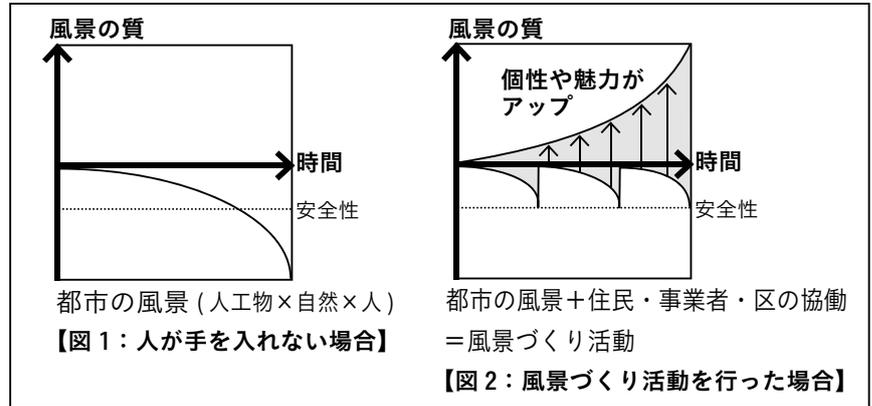
● 選定の効果

第1回選定から10年。地域風景資産の選定・風景づくり活動による効果を、確認しました。

都市の風景(人工物×自然×人)は、人が生活するための基盤要素が重なって構成されており、人の手が加わることで成り立っています。人が手を加えることをやめると、バランスが崩れ、生活基盤にも影響が生じます(図1)。

風景を維持するためには、区民・事業者・行政がともに意識し、努めることが不可欠です。さらに、地域の個性、魅力ある風景をつくるには、まずその地域に関わる人たちが“風景づくり活動”により、魅力を共有し、行動に移していくことが、最も効果的です(図2)。

地域風景資産の選定は、地域で“風景づくり活動”を育むきっかけです。



1. 選定過程(推薦～選定)の効果

- ・公的な制度の中で、自主的な活動を起こすことができるので、仲間づくりや地域への理解が得やすい
- ・すでに風景づくり活動を行っている区民からの、アドバイス、サポートが得られる
- ・風景づくりプランの策定により、活動の方向性を明確化し、内外で共有化できる

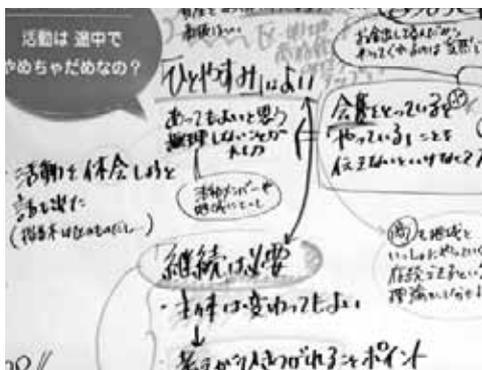
2. 選定されることの効果

- ・風景を保全、育成するためのきっかけになる
- ・地域風景資産という区の位置づけにより、PR効果がある
- ・資産も活動も地域や区に認識され、活動しやすくなる
- ・形のない風景に名前をつけることで、形を与えられる(例：○○○な△△の並木)

3. 選定後に活動を継続することの効果

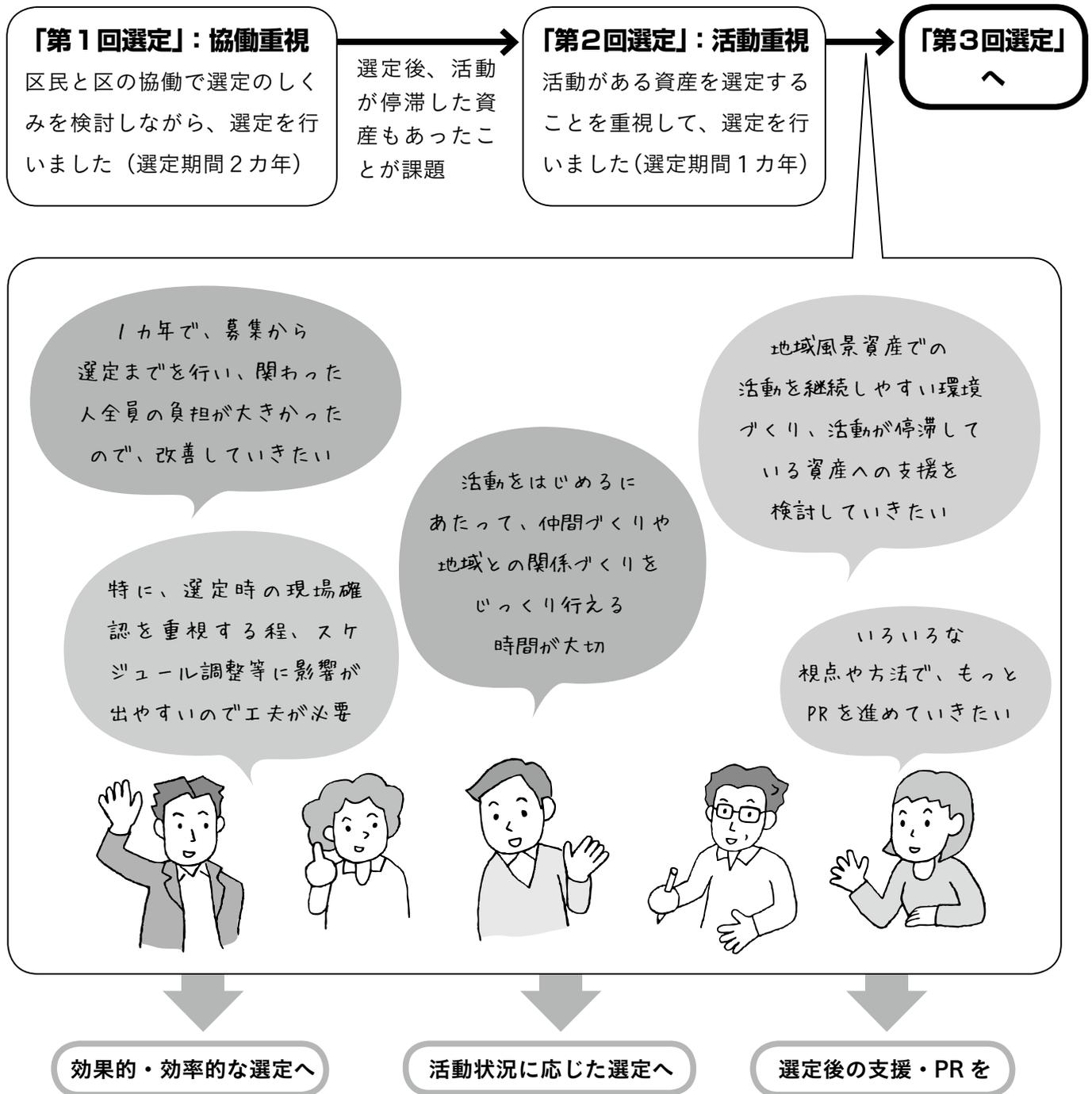
- ・風景や活動がより多くの人たちに認識される
- ・地域や区への理解や共感が得られると、公共空間の整備に区と協働で取り組めたり、地域ならではの魅力付けができるきっかけにつながる

- ・地域で魅力ある風景が育まれる！
- ・今まで出会えなかった人に出会い、暮らしが楽しくなるきっかけになる！



● 第1回・第2回選定の改善点

第1回選定・第2回選定は、さまざまな成果をあげていますが、解決すべき課題も残されています。



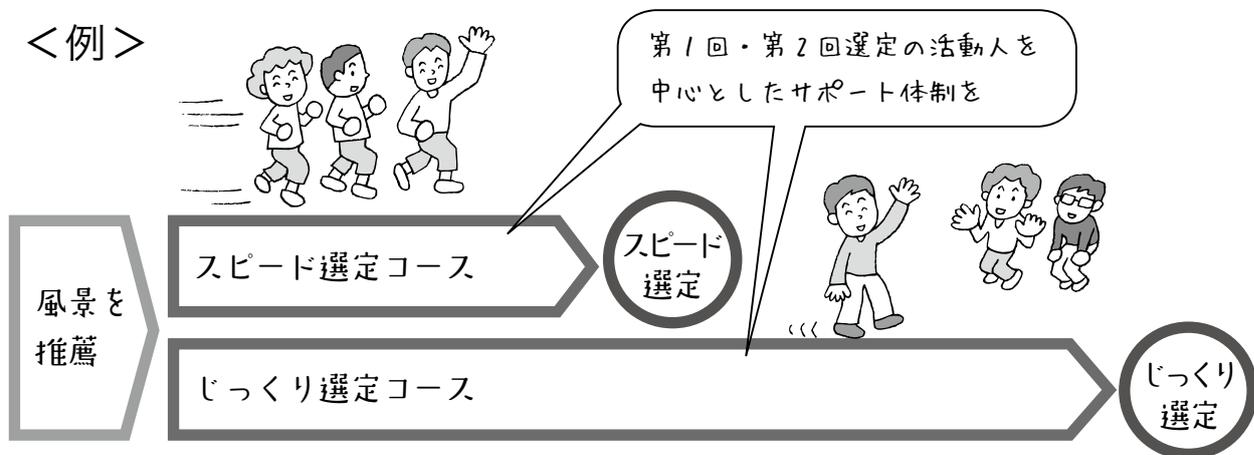
● 第3回選定に向けてのポイント

- 第1回、第2回選定の経験を活かした、より効果的・効率的な選定
- 推薦人や風景づくり活動の状況を考慮した選定
- 選定後の活動のフォローアップと、それを支える協働体制の再構築

新たな地域風景資産の選定について

- ◇風景づくり活動としての実行性の度合いに対応するため、選定の機会を柔軟に捉えたい
- ◇特に、活動をこれからはじめる推薦人などに対しては、適切な準備期間とサポートを図りたい

<例>



選定後の活動のフォローアップ

- ◇風景づくり活動を行っているグループが
 - ・より自主的に活動しやすい
 - ・活動グループ間の連携をとりやすい
 - ・地域風景資産の知名度をアップしていくための工夫や検討

- ◇停滞している活動に対する支援のあり方の検討

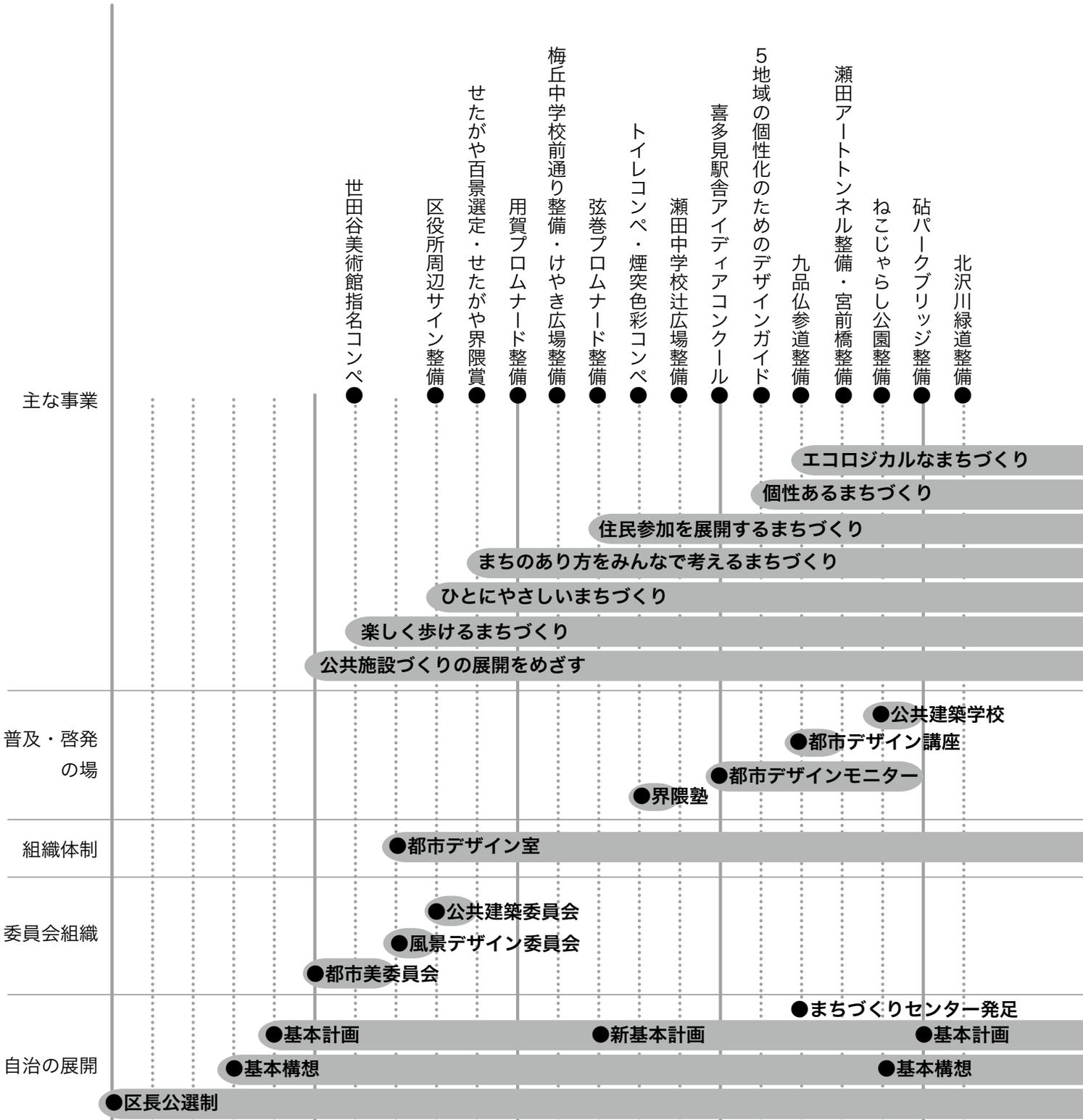


風景づくりのあゆみ

区長公選制の復活をきっかけに、世田谷区での特性を活かしたまちづくりがスタートしました

都市デザイン室の設置により、住民参加で魅力的な都市空間を生み出すとともに、せたがや百景をはじめとした普及・啓発事業が行われました

界限塾、都市デザインモニターなど、普及・啓発の場づくりが行われ、その後の協働の意識の醸成・展開につながっていききました



今日に至るまでの、せたがやの風景づくりの歴史を振り返ります。

年表製作協力：
せたがやカフェ



風景づくり条例が制定され、風景づくりフォーラムなどで、地域風景資産の選定のしくみづくり・第1回選定が協働で行われました

風景づくりフォーラムを中心に、地域風景資産のPRと活動グループの交流の場づくりを行ってきました

活動を重視した第2回選定で、30カ所の地域風景資産が66カ所に拡大。風景づくり活動が活発に行われ、第3回選定に向けて動き出しています

第3回地域風景資産の選定へ

風景づくりフェスタ・記念誌編集

まち歩きでPR・地域風景資産DVD作成

まち歩きでPR・登録のしくみの検討

第3回選定に向けた提案書とりまとめ

第2回地域風景資産選定(30カ所)

風景の魅力探しまち歩き・マップ作成

展覧会「散歩のヒント100+5!」
せたがや風景マップ作成ワークショップ開催

風景づくり活動活性化のための情報交換の場

風景づくり活動グループの交流会の開催

第1回地域風景資産選定(36カ所)

第1回選定 推薦募集・活動開始

成城六丁目イチョウ並木通りバリアフリー整備

地域風景資産の選定のしくみづくり

世田谷の魅力発見ツアー

ブリッジ世田谷開催

小田急駅舎アイデアコンクール

協働による総合的なまちづくり・風景づくり

●風景づくり条例

→ 景観法に基づく改正

●風景計画

●風景づくり計画

・景観法施行

●地域風景資産：第1回選定

●第2回選定

●風景づくり活動団体の登録

●界わい宣言の登録

●風景づくりフォーラム

●街並みづくりフォーラム

●街並みづくり講座

●政策企画

●都市デザイン担当

●風景づくり委員会

●基本計画

1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24

みんなで作ろう！ せたがやの風景

2012年1月に開催した「風景づくりフェスタ」で、学識経験者・活動人などにせたがやの風景について語っていただいたパネルディスカッションと、基調講演での議論を紹介します。



パネルディスカッション

—風景づくりってなんだろう—

●よい風景と仲の良い地域社会が両輪

千葉：今日の「風景づくりフェスタ」は、地域風景資産選定10周年に向けての記念の会でもあり、第3回地域風景資産の選定に向けてのスタートアップの会でもあるということで、これまでの「風景づくり」を振り返り、今後につなげていければいいと考えています。

まず最初に、風景づくりや風景づくり活動について、みなさんのお考えをお聞かせください。

基調講演講師・パネラー ※敬称略

原 昭夫：自治体まちづくり研究所 所長



世田谷区役所で、都市デザイン・建築・防災などを担当。退庁後、現職。大学で教鞭も執る。

パネラー

岡山 理香：東京都市大学 准教授



専門は、建築史・都市デザイン史。歴史的建造物の記録保存、移築や活用の現場に関わる経験をもつ。

西川 美枝子：船橋小径の会 代表



第1回選定地域風景資産「季節の野草に出会う小径」で活動中。近年は、子どもたちと小径で笹舟体験。いっぽう蛍の復活にも取り組む。

福澤 清：世田谷風景じゅく 代表



第2回選定地域風景資産「せたがやボロ市が開催される大山道」で活動中。10年間ボロ市に出店し、風景の魅力をもPRしている。

パネルディスカッション・コーディネーター

千葉 晋也：(株)石塚計画デザイン事務所



地域風景資産の選定のしくみづくりから今日まで関わる。地域風景資産についての研究なども多数。

原：「まちづくり」や「風景づくり」というものは、住民や事業者、行政との葛藤の中から生まれてくることが多いです。関係する主体と一緒につくっていく風景について、合意点をいかに見い出していけばよいのでしょうか。

行政の法令には位置づけがない、ゆるやかなルールを関係主体で話し合う中で、風景を守り創っていったはどうでしょうか。住民は納税をした権利者ではなくて、個人・事業者・行政が同じテーブルに対等に座る場を、風景づくりのプロセスの中に位置づけます。はじめは、理解し合えない部分

もあるかもしれませんが、誰もが風景や社会に対して責任ある行動を起こす「マネージャー」のような存在になっていくでしょう。住民一人ひとりが社会に出てきて他者とつながり、担い手として育っていくことが大切です。

人を育て、よい関係の地域社会をつくることは、風景づくりの副次的な産物ではなく、風景づくりの目的そのものではないかと思います。

●風景づくりは「まちの庭」づくり

岡山：アメリカのラスベガスは、砂漠の中にゼロから創り上げた風景です。日本のまちの風景は、時には「らしさ」の呪縛から解放されて新しい風景を創り上げていくことも大切ですが、基本的にはなにもないところから創るものではなく、過去の風景に積層していくものだと思います。

それに加えて、人が住まうまちでの風景づくりで大切なことは、そこに住まう人がいかに快適に過ごせるかという点だと思います。風景づくりは、自分の生活の延長線上にあり、暮らしを守るための行為だと思います。

「家庭」という言葉には、人としての生活の基本があります。家と庭で一つの基本。現代のまちには、家はあふれていますが、庭はあまりありません。まちに庭がない状態を補うために、風景づくりがあるのではないかと感じます。

西川：船橋小径の会の活動は、女性のメンバーではじめましたが、今は庭づくりの好きな男性も多くなってきています。みんなで共通した目的をもってつくっていくことを楽しく感じています。

原：まちはそれぞれ、個性や「らしさ」、過去を未来に伝える遺伝子のようなものがあります。せたがやのまちは、郊外住宅地として、秩序なく市街地が広がった歴史を背負っています。そのため、道路などの基盤施設が十分ではない地域があります。また、多くの人を外から流入してきたまちな

ので、意識的につながりをもっていかなければ、コミュニティは生み出されません。そのようなまちの特性を踏まえた上で、まちづくり、風景づくりに取り組んでいかなければいけないのです。

●「個人で所有」から「地域で活用」へ

福澤：私は、古民家や歴史ある住宅地のたたずまいを、まちの記憶として残していきたいと思っているのですが、建物を残したいと思った時には「時すでに遅し」ということが多いです。

例えば、私は地域風景資産の第1回選定の際に、民有地の歴史ある建物を推薦しましたが、選定の了解を得られず断念した経験があります。その後、その建物は所有者の方の事情で、姿を消してしまいました。

風景や街並みは、その場所にあって、月日が築き上げたもの。面影だけでも残し、伝えていきたいと思い、活動しています。

岡山：建物を残す時には、建物が建っていた場所で、当初の形で残すことが理想ですが、やはり私有地の場合は所有者の方の事情があり、難しいのが現状です。

もともと建物に備わっていた機能を変更・回復する「コンバージョン」という手法で、歴史的な建物を活かして、人々の集いの場となっている例も見受けられます。カフェや本屋、子どもたちが放課後集まることができる場所などとして、まちで歴史を伝えるにぎわいの場として生まれ変わっている建物もあります。

原：近代以後、土地を財産として所有することが、広まっていきました。その結果、まちの個性を無視した開発が進んでしまいました。

今後は、財産の所有に力を注ぐのではなく、利用にこそ価値を見い出していくべきです。そして、コミュニティで、新たな利用・活用を考えていくことが大切です。よりよい風景をつくっていくた

めには、社会全体で、「所有から利用へ」という価値観の転換を行っていかねばいけないと思います。



—未来の活動人にエールを—

●仲間をつくり、まちを変えよう

千葉：最後に、これから風景づくり活動を担っていく未来の活動人に、メッセージをお願いします。

西川：船橋小径の会では、地域の方の応援もあってこれまで活動を続けてくることができました。今後はさらに、私たちが思い描く地域の風景を、地域のみなさんと目標として共有し、取組みを広げていきたいと思っています。風景の目標像を地域で共有するためには、広く呼びかけ趣旨を理解してもらわなければなりません。私たち区民の力だけでは難しく、区にも考えていただきたいと思っています。

第3回選定で地域風景資産を推薦しようと考えている方には、好きな風景で活動できるということは、楽しいことだと思うと伝えたいです。ご近所に仲間と呼べる方たちがいて、「活動するのは大変なこともあるけれど、ここまでできたのは楽しかったからだ。」と、みんなで話せることは幸せなことだと思います。

福澤：「風景づくり活動」という言葉は、初めて耳にする人にとって、理解に時間がかかる特殊な言葉であり概念的ですが、私も活動の中で、理解してもらうのに苦労した経験があります。活動を進める中で大切なことは、ひとりですべてを背負い込まないことだと思います。自分に代わって活動

を進めてくれる人や、将来的に活動を引き継ぐ後継者など、人づくりが大切です。長い目で、子どものうちから地域の風景づくりに触れる機会をつくって、担い手を育てていきたいです。

岡山：人が関わることで、はじめて風景がつくられると思いますし、それとは逆に、風景が人をつくるということもあると思います。せたがやの風景づくり活動は、このどちらも成功していると思いますし、今後にますます期待したいです。

原：活動をされているみなさんには、敬意を表します。簡単なことではないと思いますが、ぜひ続けていただきたいです。活動のポイントは、3つ。

- 1)【始小】小さな事からはじめる
- 2)【継続】継続する
- 3)【展開・波及】広げる、波及させていく

活動に必要なのは、まちに対する愛。まちで楽しく活動する仲間を増やして、私たちの手で、まちの風景を変えていきたいと思います。

保坂展人区長のコメント

みなさんの議論に触れ、せたがやの風景づくりは、多くの区民に支えられているのだと心強く思いました。地域風景資産の第3回選定に向けて、よい節目になりました。

今年は東京スカイツリーがオープンし、東京の風景が新しく変貌する年です。せたがやでは、私たちの足下に広がっている地域の魅力を再発見することから、風景づくりをより一層進めていきたいと考えています。



基調講演(原 昭夫氏)

●日本の風景づくりの問題点

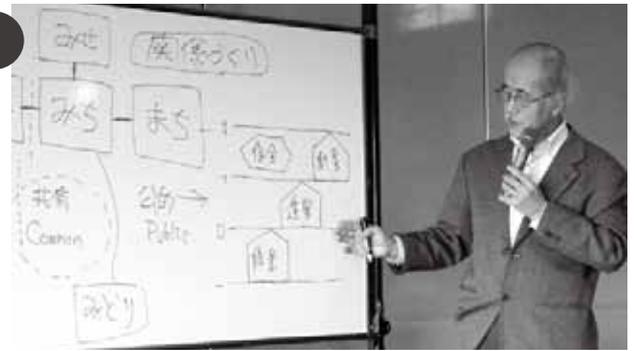
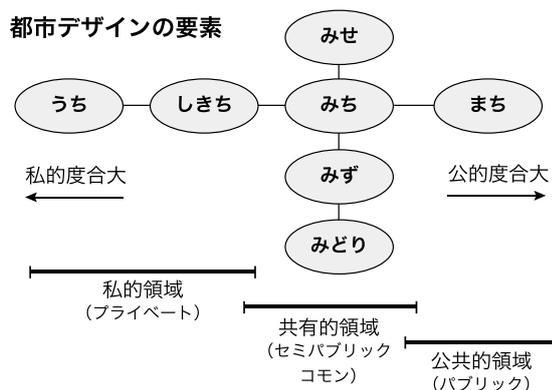
日本で、そしてせたがやでも、戦前から美しい都市をつくるための取組みが行われてきました。しかし、日本の都市の風景について、建築家や作家の言論を見ると、「西洋の都市と比較して、戦後、経済原理のなすがままで秩序がなく、過去から現代、未来へつながる時間の蓄積によってもたらされる『豊かさ』が欠けている」と評しています。そして、私たちは依然として、日本は建築や施設など単体をつくる技術はあっても、都市全体をかたちづくる法律や制度を持ち合わせていないことを反省せざるを得ません。

●空間や地域住民、専門分野… などのつながりづくりが鍵

このような状況の中、よりよい風景をつくっていく上で重要な点は、さまざまな「つながり」を生み出していくことです。

例えば、生け垣は、「しきち」と「みち」をつなぐ「みどり」です。美しい生け垣が連なると、魅力的な「まち」が生み出され、生け垣の手入れによって、よい近所付き合いも生まれるでしょう。このような私的領域と公的領域の間にある半公共的領域を充実させていくことで、調和のとれた街並みやコミュニティが生まれます。

「うち」「しきち」「みち」「まち」と「みどり」「みず」「みせ」をしっかりつくり、それぞれの関係を生み出していくことで全体としてよりよい「まち」になっていくということです(下図参照)。



個人の生活や国の法律、明治以降細分化してしまった専門分野においても、他とつながることのできる「のりしろ」の部分を設定することが大切です。

まさに、風景づくりとは、人と資源との関係、人と人との関係をつくるものです。それぞれで完結している「個景」「孤景」から、地域住民で共に創り上げ、どんどん広がっていく「共景」を生み出していきましょう。

●まちをつくる人となり社会を変えよう

「まちづくり」「風景づくり」という言葉は、目的語の「まち」「風景」、動詞の「つくる」からなっています。では、主語は一体誰なのでしょう。これまで、行政任せで、私たち市民はあぐらをかいてはいなかったでしょうか。

一番戦わなければいけないのは、私たちの中にある無関心です。人づくりは、言う程簡単ではありません。しかし、そう嘆くのではなく、まず私たち自身が「まちづくり人」になりましょう。

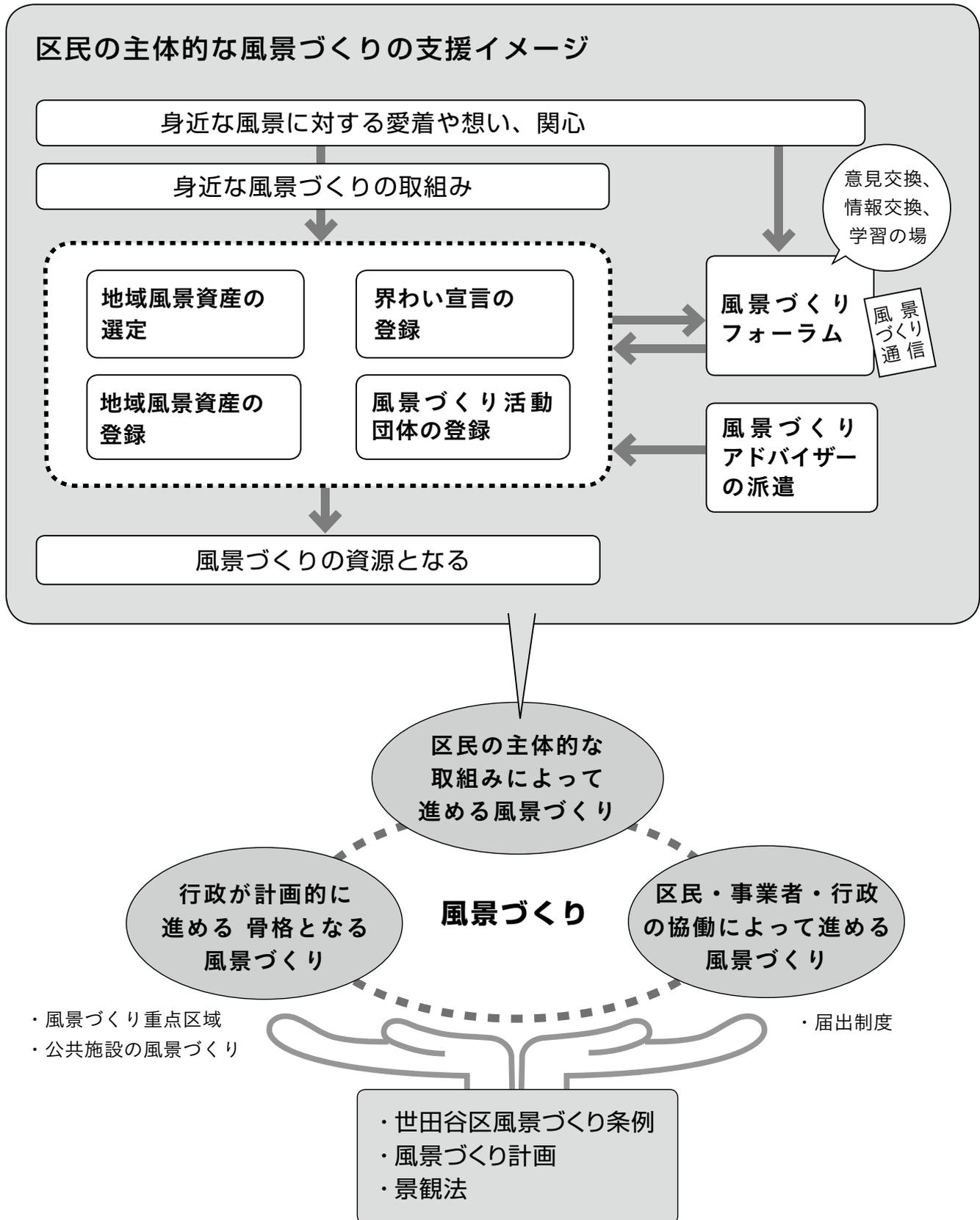
「共景」をつくるために、人や資源をつなぎ、空間をつむぎあげていくのです。みんなで汗をかいて、緩やかで心地よい人とのつながり、爽やかな環境を創っていきましょう。

そして、都市を愛することなくしては、都市は創ることはできません。私たちが都市と関わり、時間と熱を捧げることが大切です。

そして、私たち「まちづくり人」の仲間が、社会の半分を占めた時、社会は大きく変わります。そこを目指して、力を合わせて頑張っていきましょう。

条例メニューを 活用して 風景づくりを はじめよう

風景づくり条例には、地域風景資産の選定のほか、区民の主体的な取組みを支援するメニューが用意されています。積極的に活用して、地域で風景づくりを進めていきましょう！



【界わい宣言】

隣近所の数人からでもできる風景づくりを世田谷区が応援します。
土地及び建物を所有している方、3人以上が、「宣言に必要な事項」を宣言する制度です。

「宣言に必要な事項」

宣言の名称 / 宣言をした者及びその代表者 / 宣言の区域 /
宣言の目標 / 宣言によって生ずる活動の内容 / 宣言をした日

界わい宣言（平成24年3月現在）

奥沢・土とみどりの
街づくり宣言



瀬田1丁目国分寺崖
線沿いの道の景観と
環境づくり宣言



成城1、2丁目の桜並
木の保全と景観の維持
並びに環境づくり宣言



上北沢三丁目の桜並木
街区の景観維持保全な
らびに環境づくり宣言



【風景づくりアドバイザー】

風景づくりの技術的な支援として、専門的知識を有する方を区民の自主的な風景づくり活動に必要なに応じて派遣します。 ※風景づくりアドバイザー派遣を希望されるグループは、「風景づくり活動団体の登録」が必要です。

活動する
地域風景資産の状況を
専門的に確認したい



地域風景資産の
効果的な育み方は？



自分たちの
活動フィールドを
もっと知りたい…



地域の人を交えて、
風景づくりの提案や
意見交換を効果的に
進めたい



相談に即した
専門家を
ご紹介します！



【風景づくり活動団体の登録】

風景づくり活動を自主的に行っている活動団体を登録していきます。

区では団体登録通知書を発行し、風景づくり活動団体がより社会的な責任をもって活動を活性化できるように支援していきます。登録は随時行います。

風景づくり活動団体（平成24年3月現在）

- ・ 駒沢給水塔風景資産保存会
- ・ 特定非営利活動法人 せたがや街並保存再生の会
- ・ 特定非営利活動法人 土とみどりを守る会
- ・ 船橋小径の会
- ・ せたがやカフェ
- ・ 世田谷風景じゅく
- ・ 上北沢桜並木会議

【地域風景資産の登録】

地域風景資産のうち、風景づくりの推進に寄与すると認められるものについて、登録します。